



東日本大震災当時の館鼻岸壁 (写真提供: 八戸市)

◀ 館鼻朝市



防災だより

会報

2021
VOL.26

3月29日発行

CONTENTS

会長ご挨拶 (会長 齊藤 浩)	2 P
災害時要援護者支援事業	3 P
全体研修会	3 P
各部会主催事業	4～5 P
東日本大震災10年 ～風化させない! あの日あの時～	6～9 P
・ 東日本大震災を振り返る (大平洋金属(株) 石橋雅幸)	
・ 3.11の記憶 (三菱製紙(株)八戸工場 中山幸治)	

消防本部からのお知らせ	10～12 P
・ 八戸広域圏内の火災概況	
・ 林野火災に注意しよう	
・ 令和2年度優良少年消防クラブ表彰	
・ 気を付けて! 二酸化炭素消火設備の誤放出!	
・ 感電ブレーカーを設置しよう!	
・ 避難行動判定フローを確認しましょう!	

発行所 ● 八戸地域防災協会事務局 (消防本部予防課内 八戸市田向五丁目1番1号)

☎ (0178) 44 - 2133 FAX (0178) 44 - 1196

E-mail: bousaikyoukai@hachinohe119.jp ホームページ: <http://www.8bousai.com>



会長ご挨拶



会長 齊藤 浩

会報「防災だより」第26号をお届けいたします。

早いもので、東日本大震災から10年が経ちました。今回の広報誌には、会員の皆様から当時の様子についての記事をいただいております。

私からは、震災後に様々な困難に立ち向かった消防士の活動を知ることができる書籍を紹介いたします。昨年1月に単行本化された「孤塁 双葉郡消防士たちの3.11」(吉田千亜著 岩波書店)です。

この書籍は、2011年3月11日14時46分に起きた東日本大震災に立ち向かった双葉郡消防本部と消防士の活動を克明に描いたノンフィクション作品です。書籍の表題にある「孤塁」とは、孤立した根拠地、ただ一つ残って助けのない砦という意です。孤立無援の中、発災からの絶え間ない救急要請、原子力発電所構内での給水活動などで時々刻々と変化する状況が描かれ、その都度、消防士の判断が求められていくシーンの連続です。

原子力発電所内での原子炉への給水活動中に急上昇する放射線量、そして緊急退避、繰り返される爆発音、キラキラ光る粒子の発生など、現場で直面する様々な問題への対応、拭い去ることのできない延々と続く恐怖と不安が消防士たちをつつんでいく。消防士という仕事への深い苦悩とジレンマが・・・消防の仕事って何だろう。住民がいて災害から住民を守るために消防士は存在するのに、人がいない。自分は何をするのか・・・。

災害現場の救助・救急活動の心得とはSelf(自分自身)を守ること、Scene(現場)の安全確認を怠らないこと、それらの安全が確保されて初めてSurvivor(被災者)に対応できることだといいますが、原子力発電所内では至近距離にいても情報が全く得られなかったのです。災害発生から休む間もなく、最も危険な場所で活動し続けてきた消防士たちを、だれが守るべきだったのでしょうか。

一方、最も恐ろしいのは、事業者から「事故は起きないという安全神話」が繰り返されていたことです。原子炉への給水活動は消防士にしてみれば、まさに未知との遭遇だったのです。

あとがきに・・・「今でも、2011年3月のお話を伺うたびに、紙一重だった命を思い、恐怖で鳥肌が立つ。そして、自分の無力を思い、小さくなる。ここまで私は、バトンを渡すという思いで書き続けてきた。どうかこのバトンを、あなたも受け取ってくださることを願う。」・・・と、著者の「バトン」を受け取り、どうぞご一読ください。

さて、コロナ禍の影響を受け、令和2年度予定されていた各事業の開催が中止・縮小・書面議決など制約された状況下、会員そして事務局の皆様を支えて頂き、年度末を迎えることができたことに心から感謝申し上げます。一日も早く以前のような普段の生活ができますように祈念するとともに、「できなくなった」ではなく「代わりにできることがある」という視点に立ち活動して参りますので、今後ともご支援・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

災害時要援護者 支援事業

令和2年10月27日から29日の3日間、各市町村担当課、民生委員、八戸電気工事業協同組合、協同組合八戸管工事協会及び(株)ユアテック八戸営業所の協力のもと、高齢者世帯及び障がい者世帯に支援事業を行いました。



今年度は、八戸市(上長地区)、南部町、五戸町、新郷村の90世帯に対し、住宅用火災警報器(計158個)の寄贈設置、さらに火気使用機器及び水回りの点検整備とあわせて、火気取り扱いなどの注意を呼びかけました。

今回対象となった居住者からは、「防災への意識を改めて高めることができた」との言葉を頂きました。

この事業は、社会福祉事業の一環として実施しており、住宅火災から高齢者などの災害時要

援護者の犠牲を減らし、安全で暮らしやすい日常生活の維持に寄与するとともに、災害のない明るい街づくりの推進を目的としています。

来年度以降も、計画的に実施する予定ですので、会員皆様のご協力をお願いいたします。



【今年度活動していただいた事業所は次の通りです。】

住宅用火災警報器設置	水回りの点検整備
株式会社 ユアテック	西浦水道建設工業 株式会社
株式会社 日進電気	東復建設 株式会社
株式会社 大久保電気商会	有限会社 類政設備工務店
株式会社 京谷電気	株式会社 サカモトアクエア
株式会社 河原木電業	株式会社 テクノワーク
株式会社 溝口電気	有限会社 浪岡設備工業所
和井田電業 株式会社	青葉水道サービス 有限会社

☆ご協力ありがとうございました。

全体研修会

令和2年11月25日(水)、八戸グランドホテルにおいて、小山内世喜子氏(一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと 代表理事)を講師に招き、会員約90名が出席して全体研修会を開催しました。

『コロナ禍における防災・減災』～教訓を基に自分にできることを考える～と題して、コロナ禍における避難の在り方や女性防災リーダーの必要性について、実例を基にご講演をいただきました。



八戸部会総会・研修会

八戸部会総会・前期研修会を10月1日(木)八戸消防本部5階防災研修室と八戸消防署を会場として開催しました。

総会では役員改選が行われ、新役員が滞りなく選出、承認されました。



北向部会長挨拶

研修会は八戸消防署 佐々木隆行第2消防隊副隊長による「八戸市洪水ハザードマップについて」及び同署の辻井信二第2救急隊長による「新型コロナウイルス感染防止対策と意見交換会」の講演を行い、研修会には54事業所から58名が参加しました。

佐々木副隊長の講演では、令和2年3月に改正された八戸市洪水ハザードマップを用いて、これから起こり得る災害への知識の習得、対応力の強化の必要性を確認しました。

辻井救急隊長の講演では、新型コロナウイルスについての知識、感染症対策、八戸消防署の取り組みについて紹介し、新型コロナウイルス対策の確認をしました。

講演会終了後に八戸消防署配備車両の見学、地震体験車による地震体験、高度救助隊による訓練の展示があり、「大変有意義な研修会でした。」との声が多く聞かれました。

今年はソーシャルディスタンスを保ちながらの研修となりましたが、新型コロナウイルスについての知識を共有し、正しい予防対策について確認することで、八戸部会一丸となって、コロナ禍を乗り切っていこうと、再認識できた良い機会となりました。

後期研修会は例年普通救命講習会を開催し、救命活動の啓発を図ってきましたが、今年は、コロナ禍の影響で残念ながら中止としました。

来年度はコロナも終息し平和な年で研修を迎えられるよう願っております。



八戸東部会研修会

八戸東部会では、部会研修会を「八戸市みなと体験学習館」にて11月20日(金)に19事業所20名が参加し開催しました。今年は参加希望が多数あったのですがコロナ禍のため、人数制限をさせていただきました。

参加できなかった方々は令和3年度の研修会には是非ご参加ください。

研修内容は、前半は八戸市みなと体験学習館館内の見学を行いました。館内には震災タイムトンネルや八戸市の災害の記録、東日本大震災が発生した当時の新聞が掲示してあり、震災がリアルに伝えられています。



防災グッズコーナーでは災害時に自宅で備える物を確認することができ、カフェコーナーでは防災食品の販売をしており、実際に注文もできます。2階には巨大スクリーン(幅12m)を利用したワイドスコープで、八

戸市の伝統や四季の様子を肌で感じることができます。

後半は津波災害の伝承と題しまして、八戸市みなと体験学習館館長の前澤時廣氏からご講演をいただきました。

地震発生から津波発生までのメカニズムや、日本は世界で見ても地震が活発な地域であること、津波災害を次世代へ伝承し続けることの重要性、災害に備え防災意識を向上させることの必要性を再確認することができました。



今回の研修会で、防災知識の向上や八戸市の災害の歴史に触れる良い機会となり、大変有意義な研修会となりました。



三戸部会支援活動

三戸部会では、令和2年度の活動として、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染リスク回避のため、例年開催している前期・後期研修会及び総会の開催をやむなく見送り、

加入事業所へ防災に関する参考資料の送付を行いました。

三戸消防署では管内(三戸町、田子町、南部町)からの火災をなくするため、これまで管内



で発生した火災の原因について過去10年間遡り検証した結果、町村特有の薪ストーブ等の暖房器具に起因する火災が多いことが判明しました。そのことから、秋の火災予防運動において管内3町の一般家庭（約500世帯）を対象とした防火診断を関係

機関の協力を得て実施、各家庭における火気取扱い状況や暖房設備等の設置状況等について診断しました。その際、訪問家庭全世帯に、災害時に役立つ「マグネット付LED非常灯」に協会名を入れ進呈し、火災予防を広く町民に呼びかけました。



五戸部会研修会

五戸部会研修会を令和3年1月26日(火)に五戸町立公民館小ホールで開催しました。

今年度の研修会には、5事業所17名の会員が参加、青森県防災士会副代表理事の立花悟氏(おいらせ町在住)を講師にお迎えし、「いつもの会話に防災の話題を」をテーマに講話をしていただきました。



立花さんには、ご自身の家族での例を交えながら、災害用伝言ダイヤルの活用など非常時の連絡や安否確認の方法、飲食糧の備蓄に関しての話題など防災に関するものを普段から家族での話題にしておくことの重要性について熱心に

お話しいただきました。

その後には災害のシミュレーション映像で災害の恐ろしさを再確認し、日頃の備えの大切さを学んだ研修となりました。

終わりには、研修会に参加・協力した五戸消防署員による防災クイズも行われ、参加者は楽しみながら防災に関する知識を深めました。

クイズの参加者には抽選で様々な防災用品が送られ、それぞれ受け取った防災用品に一喜一憂しながら有意義な時間を過ごし、終了となりました。



おいらせ部会研修会

おいらせ部会では、前期研修会を10月1日(木)に実施しました。

例年であれば、バスをチャーターし、県内外の公共施設等を巡り、施設見学や実際に施設を使って貴重な体験をさせてもらうなど、移動・体験型の研修を実施していたところですが、今回はコロナ禍での開催となることから団体での移動を控え、現地集合・現地解散方式とし、様々な感染防止対策を図った上でようやく開催に漕ぎつけることができました。

内容は、6年ぶりに更新された「おいらせ町防災安全マップ」に着目し、「新しい防災安全マップ～洪水浸水想定区域の変更～」と題しまして、おいらせ町まちづくり防災課天間広規氏にご講演いただきました。



新しい防災マップの浸水ランクは従来から大きく引き上げられ、1,000年に一度の規模の大雨被害想定となったことから、明神川と奥入瀬川の流域で河川の氾濫が発生した場合、驚くほど広い範囲が洪水浸水想定区域になることが分かりました。これには会員の皆様もびっくりし

たようで、ご自分がお住いの地域の避難所の確認や効率的な避難の方法、災害情報の早期収集について熱心に質問をされていました。

また、第2部では、今回の研修会場となった『きざん八戸』様にご尽力を賜り、「館内施設及び消防用設備の見学」を実施させていただきました。普段では絶対見る事のないバックヤード内の施設や屋内消火栓設備など消防用設備の設置状況、性能などについてサトー防災の佐々木氏から深い知識と笑いを交えた説明をしていただき、皆様「大変ためになった。」と感心しきりでした。

研修終了後は、『きざん八戸』特製の松花堂弁当を皆様と一緒にいただきながら落ち着いた時間を過ごすことができました。

今回は、コロナウイルスの感染防止を考慮して、親睦会は行いませんでしたが、新しい形での研修会をこの時期に開催できたことは、大変意義深いことであったと感じております。

ご講演いただきました天間様、ご協力いただきました『きざん八戸』様、『サトー防災』様、また、ご参加いただきました会員の皆様には心から感謝申し上げます。

東日本大震災10年

～風化させない！あの日、あの時～

◎ 震源に関する情報

発生日時 平成23年3月11日（金） 14：46
震源地 三陸沖（北緯38度6分、東経142度51分）
震源の深さ 24km 規模 マグニチュード9.0

◎ 震度に関する情報

震度5強：八戸市(南郷区)・階上町・おいらせ町・五戸町
震度5弱：三戸町・南部町

◎ 津波に関する情報（青森県太平洋沿岸）

14：49 津波警報（1m）発表
15：14 大津波警報（3m）へ切り替え
15：22 第1波 -0.7m
15：30 大津波警報（8m）へ切り替え
16：08 大津波警報（10m以上）へ切り替え
16：57 最大波 4.2m以上 5月27日気象庁発表
（痕跡等から推定した津波の高さ6.2m）

◎ 人的被害（当地域）

死亡 1名
行方不明 1名
重傷 15名
軽傷 60名



八太郎1号埠頭付近の状況



馬淵川 馬淵川河口 下流

八太郎大橋に迫る津波



3月11日16時39分頃の蕪島周辺
（引き潮で海底が露出している。）



3月11日16時48分頃の蕪島周辺
（建物や船が津波に押し流されている。）

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0、宮城県栗原市で最大震度7を記録し巨大津波と原発事故を引き起こした未曾有の複合災害。一瞬にして多くの命と平穏な日常を奪い去ったあの日から10年が経過しました。当地域でも太平洋沿岸地域に甚大な被害が生じました。

震災当時、事業所内で甚大な被害を受けながら人命最優先で対応にあたった当協会理事に「あの日、あの時」を、振り返っていただきました。



東日本大震災を振り返る

大平洋金属株式会社
石橋 雅幸 (当協会 理事)

私の会社は、新井田川と馬淵川に挟まれた臨海工業地帯に立地し、工場全域が津波で冠水し、浸水した設備、資材、原材料、及び従業員の通勤車両が甚大な被害を受けた。

地震発生後すぐに対策本部が立ち上がり、各部署それぞれの避難所に避難したため、従業員及び協力会社社員含め工場内にいた539名は翌朝まで孤立状態となったが、幸い人的被害は、ケガも含め全く無かった。

当時、私は製造部門を担当していたが、社内で危機管理マニュアルが整備され、前年の2月にチリ地震で大津波警報が出た際には、操業を停止して津波に備える実践訓練が出来ていた事が、迅速に対応できる人的被害を出さずに済んだ要因だと思っている。

しかし、私自身の震災時の失敗談として、前年のチリ地震でも空振りであり、津波の経験が全く無く、第一波が工場内に上がって来て一旦引いた後、ピットに入った海水を汲み揚げのりに発電機を借りようと別の建屋に向かってしまった。誰も外に出ていない中、歩いていると事務所の2階窓から大きな声で「津波が来ている早く中に入れ!」と手招きされ、慌てて事務所の中に駆け込んだ。

第二波があるのはラジオで聞いていたが、そんなに早くは来ないだろうと情報をよく確認しないままの軽率な行動であった。間一髪で津波から逃れる事が出来たが、もう少し気が付くのが遅ければ運河側からの津波と馬淵川河口側からの津波で挟み撃ちになるところで、後から恐ろしくなった。それから津波が引くまで事務所の2階で缶詰状態となり、繰り返す余震と津波の中、不安な一夜を過ごした。

全体的な地震発生から、翌朝までの避難時の反省として、大津波警報が出て、避難指示が出た時点で、工場内での避難・待機を決めた事は



大平洋金属航空写真



事務所より馬淵川方向



事務所より工場建屋方向

良かったと思う。停電で信号機が無い状態で数百台の車が一齐に工場を出ていたら渋滞となり動けないまま、津波に巻き込まれていた可能性があった。地震発生直後に停電となったようであるが、工場内は工場全体の自家発電設備が稼働中であり1時間程は動いていたため各避難所と対策本部間の安否状況確認、津波避難指示の連絡が可能だった。

しかし、自家発がダウンした後は、津波で冠水した事もあり、各避難所が分断され孤立状態となり対策本部とは連絡を取れない状態となっ

た。また、電気もスチームも停止となり、3月のまだ寒い時期であり、寒さとの戦いでもあった。各所とも断水とはならなかったようであるが、避難用の物資は、ほとんど準備できていなかった。

これを教訓に我社では、復旧と共に、避難用備品を整備した。非常食、飲料水、発電機、テレビ、照明、灯油ストーブ、毛布、非常用トイレ、避難用持ち出し袋、連絡用無線機など無くて困ったものを各避難所にそろえた。

更に、大津波に対応すべく10m以上の高さの場所の二次避難所を設定し、2階以上の高さの連絡歩廊も整備した。また、毎年3月11日は、津波避難訓練を実施し、非常時に備えている。

震災翌日からは、人海戦術での復旧作業が始まり、操業が再開されるまでの約3か月間は、大変な毎日だったが、今となっては、なかなか出来ない貴重な経験をさせてもらったという思いもある。

こう思えるのは、震災で誰一人ケガもせず無事であったからであり、岩手、宮城、福島等被害の大きかった地域に比べれば全然大したことなく、苦労も小さい事に思えるからであろう。

1,000年に一度の大震災と言われているが、先日も宮城県、福島県で震度6強の3.11の余震で被害が出ており、東北北部太平洋沖でもM7クラスの大地震の確率が高まり、大津波の可能性が示唆されているため、立地上被害は避けられない工場であるので、その際も、人的被害だけは出さないよう災害の記憶を風化させる事なく万全を期して行きたい。



八戸百石線（県道19号）の被害の様子



3.11の記憶

三菱製紙株式会社 八戸工場
中山 幸治 (当協会 理事)

平成23年3月11日14時46分、私は工場内の海岸付近にある貯炭場を巡回していました。すると突如として激しい揺れに襲われ、立ってられないほどの激しい揺れを感じ呆然としてしまいました。ふと、周りを見ると松林の小山が山ごと揺れていたり、高所から作業者が慌てて避難していました。揺れは30秒程も続いたのでしょうか。数分の揺れがとても長く感じました。



冠水した旧正門（自衛隊演習場側から撮影）

ようやく収まった頃「これはただ事ではない」と思い、工場の保安室へ戻りました。すると既に人が集まり対策本部が設置されていて、地震情報は構内放送で伝えられていました。私はもう一人と消防自動車に乗り込み岸壁や海岸で作業している方々に情報を伝えるため、巡回に出ました。「そんなに大きな津波は来ないだろう」と高を括っていましたが、海岸を見ると海水が30~40m位引いていて見たことのない海岸の景色が目に映りました。直感的に「これはやばい」と感じて急いで戻り本部に伝えました。余震も何度も続いていて、地震からまもなく8mを超える大津波警報が発令されました。

16時40分頃、地鳴りのような大きな音とともにコンテナ列車、トラック、協力会の事務所建物が黒い濁流とともに流されてくるのが見えました。すると、あろうことか事務所建物屋根に5~6人が乗った状態で流されてくるではあり

ませんか。私はどうすることもできずに必死に自衛隊側の崖に準備してあった避難はしごを上り何とか避難をしました。あの映画のようなシーンと独特の臭いは、今でもはっきりと覚えています。

崖の上からしばらく工場を見ていると、目の工場事務所周りにたくさんの乗用車や瓦礫が流されてきて、車のクラクションが鳴り響いていました。



事務所ごと流される屋根上の避難者



冠水した旧正門（産業道路）

あたりが薄暗くなり始めた頃によく海水が引き、水没していない事務所2階に対策本部を移しました。そして先ほど屋根の上に居た5～6人の救助に向かうことにしました。引いた後でしたが黒い海水はへそ上まであり、2人で何回かに分けて救助しました。津波にのまれた時に瓦礫に足を挟まれて骨折している方がいましたので救助に苦労しました。また、工場内の神社の鳥居につかまって助かった方もいました。

翌日、被害状況を本社に送るべくビデオカメラを回しながら工場内を撮って回り被害の大きさに愕然としてしまいました。正直、復旧は無

理だと思いこれからの生活を心配してしまいました。

ただ唯一の救いはこれだけの被害にもかかわらず犠牲者が出なかったことです。後から聞いた話の中には九死に一生を得たような話は何人かありました。

数日たった頃、徐々に自ら瓦礫の撤去作業や滅茶苦茶の事務所を片付ける人たちが現れました。「何かしなければ」との思いが周りの人も動かしたのだと思います。

工場幹部達が撤去復旧計画を進める中、無償で重機や人材を派遣してくれる協力会の方も本当にありがたいと思いました。

また、津波警報が解除にならない危険な状況下で、工場の中で薬品が海水につかり化学反応を起こし発煙してしまいました。厄介なことに禁水薬品のため放水するわけにもいかず、消火器による消火しか出来ない中、八戸消防署の方が徒歩で来て頂き手作業で消火に当たってくださいましたことは誠に感謝申し上げます。

この大震災を通していろいろな問題も明確になってきました。避難場所の見直しや経路、設備の問題、備蓄していた非常食が流された事やトイレの設置等たくさんあります。それらを今後の教訓として、そして「あきらめないで、今できる事から始めよう」という当時の皆の気持ちが工場を復興させたのだという事も併せて伝えていきたいと思っています。



水が引いた後ノ正門前

※写真提供：八戸市・大平洋金属(株)・三菱製紙(株)八戸工場

消防本部からのお知らせ

八戸広域圏内の火災概況 (令和2年1月1日~12月31日)

☆ 火災の発生状況は、総出火件数が106件で、前年に比べ24件の減少となっている。

火災種別で見ると、建物火災57件(前年比5件減)、林野火災12件(同1件減)、車両火災9件(同1件増)、船舶火災1件(同1件増)、その他の火災27件(同18件減)である。

建物の焼損面積(床面積及び表面積)は、前年に比べ3,169㎡減少し、林野の焼損面積は、前年に比べ139a減少している。

死者は2人で、前年に比べ7人減少、負傷者は25人で、前年に比べ6人増加している。

区 分		令和2年(A)	令和元年(B)	増減(A)-(B)
総 出 火 件 数		106	130	△ 24
火 災 種 別	建 物	57	62	△ 5
	うち住宅	27	31	△ 4
	林 野	12	13	△ 1
	車 両	9	10	△ 1
	船 舶	1		1
	航 空 機			
そ の 他		27	45	△ 18
焼 損 棟 数 (棟)		117	112	5
程 度	全 焼	52	37	15
	半 焼	5	12	△ 7
	部 分 焼	35	34	1
	ほ や	25	29	△ 4
り 災 世 帯		38	52	△ 14
程 度	全 損	11	15	△ 4
	半 損	1	4	△ 3
	小 損	26	33	△ 7
り 災 人 員 (人)		75	109	△ 34
死 者 (人)		2	9	△ 7
負 傷 者 (人)		25	19	6
建物焼損床面積 (㎡)		5,782	8,691	△ 2,909
建物焼損表面積 (㎡)		388	648	△ 260
林野焼損面積 (a)		607	746	△ 139

出火原因の上位

順位	出火原因	件数
1位	放 火	14
	ストーブ	14
3位	たき火	13
4位	たばこ	11
5位	電灯・電話等の配線	6



林野火災に注意しよう

新型コロナウイルスの感染が収まらない中、人混みを避けたレジャーの「キャンプ」「グランピング」が注目され、その楽しみとしてたき火やバーベキューが行われています。昨年3月から5月の八戸消防本部管内の出火原因の上位は「たき火」「火入れ」「たばこ」であり人為的要因が出火原因となっています。しっかり消火の準備や片付けをしてアウトドアを楽しみましょう。



福地小学校少年消防クラブ(総務大臣賞) 道仏少年消防クラブ(消防庁長官賞)



令和2年度優良少年消防クラブ(フレンドシップ)が決定し、当協会が支援している八戸地域少年消防クラブ育成協議会から2クラブが、火災予防広報をはじめ様々な訓練を重ね、防火防災思想の普及に多大な貢献をしたことが評価され見事受賞となりました。

※ 表彰の趣旨：総務省消防庁では、少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的として、「特に優良な少年消防クラブ(総務大臣賞)」「優良な少年消防クラブ(消防庁長官賞)」の表彰を毎年実施している。

気を付けて！二酸化炭素消火設備の誤放出！



令和3年1月23日、東京都港区のビル地下1階駐車場内ボンベ室において、ビルメンテナンスの作業員が二酸化炭素消火設備の作動点検等を行っていたところ、二酸化炭素が放出し、**2名が死亡**する事故が発生しました。また、令和2年12月22日、愛知県名古屋市内にあるホテルの立体駐車場において、メンテナンス作業中、二酸化炭素消火設備から二酸化炭素が放出し、**1名が死亡**、10名が重軽傷を負う事故が発生しました。同様の事故を起こさないよう、関係者の皆さんは、**次の事項にご注意ください**。

工事・メンテナンス時の注意



- ① 誤作動・誤放出を防ぐために、二酸化炭素消火設備を熟知した**消防設備士や消防設備点検資格者を立ち合わせ**、作業時の安全を確保する。
- ② 関係者以外の方が立ち入らないように管理を徹底する。

- ③ 非常停止ボタンや停止ボタンをすぐに押せるように人員を配置する。

建物利用者等への周知



防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備設置場所の利用者等に対して、次の事項を周知する。

- ① **二酸化炭素の人体に対する危険性**
- ② **設備の適切な取り扱い方法**
- ③ **作動時の対応方法及び避難方法等**（手動起動装置の起動ボタンは、火災時以外は絶対に押さない）※メーカーによって操作方法が異なる場合があります。

消火設備作動時の対応



二酸化炭素消火設備の消火剤が放出された場合には、**すぐに119番通報するとともに、絶対に放出場所へ人の立ち入りをさせない**。

感震ブレーカーを設置しよう！



東日本大震災から10年、地震に対する備えを**忘れていませんか？**

ご存知ですか、地震による火災の過半数は電気が原因という事実を・・・

東日本大震災の本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうちの過半数にあたる58件が電気関係の出火でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧した

ときに発生する火災のことです。

電気火災対策には**感震ブレーカー**が効果的です。「**感震ブレーカー**」は、地震発生時に設定数値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。



通電火災



建物火災での延焼状況

ハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう！

※ 避難行動判定フロー：新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、内閣府が災害時の避難行動について分かりやすくまとめたものです。

避難行動判定フロー

スタート！ あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域が外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水、食糧などの備えが充分にある場合は**自宅に留まり安全確保することも可能**です。
※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は**自宅に留まり安全確保することも可能**です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

「ハザードマップポータルサイト」
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

ハザードマップ 検索

